

4 使用について

(1) 使用できる団体

- ① 研修を目的とする5人以上の団体が使用できます。年齢、性別、居住地、国籍は問いません。ただし、未成年者の団体の場合、必ず成人の指導者が引率してください。
- ② 宿泊を伴う使用を優先しますが、日帰りの使用も可能です。
- ③ 本所で研修を行う使用を基本とし、宿泊のみはできません。ただし、閑散期となる11月から2月までは除きます。
- ④ ペット等、動物を連れての入所はできません。ただし、盲導犬、聴導犬、介助犬等は除きます。

(2) 使用できない団体

- ① 特定の政党を支持又は反対するための政治的教育及び政治的活動を行う団体
- ② 特定の宗教を支持又は反対するための宗教的教育及び宗教的活動を行う団体
- ③ 暴力団及び暴力団関係等の反社会的勢力及びその関係者の属する団体
- ④ 営利を目的とし、本所を使用することで利益を得る活動を行う団体
- ⑤ 本所の他の利用者、本所職員、近隣住民に対して迷惑となる行動を取る団体
- ⑥ その他所長が不相当と認めた活動を行う団体

(3) 使用できない日

- ① 原則として毎週月曜日を休所日とします。ただし、月曜日が祝日や振替休日の場合は開所日となり、翌日が休所日となります。
- ② 12月28日から翌年の1月5日までの日
- ③ その他所長が定める休所日（所内整備日など）
- ④ 本所の主催事業実施日は、団体の使用をお断りしている日があります。

(4) 使用可能人数

- ① 宿泊可能人数は最大220人です。
- ② 最大4団体まで同時に受け入れています。複数の団体の場合は、無理なく研修・生活できるように宿泊可能人数を別に設定しています。
- ③ 日帰りでの使用可能人数は、研修内容や研修場所により異なりますので、お問い合わせください。

(5) 施設使用料

区分	使用料				
	勤労青少年	高校・大学生	幼・小・中	左記の指導者・引率者	その他の者
1泊2日	460円	460円	150円	460円	770円
日帰り	230円	230円	75円	230円	385円

- ① 上記使用料の他に、朝、昼、夕食の食事料金、シーツ代が必要となります。別紙料金表を御覧ください。

- ② 勤労青少年とは、勤労に従事している 26 歳未満の者とします。
- ③ 義務教育諸学校の学校教育課程に基づく学校行事及び静岡県又は静岡県教育委員会の主催事業等については、使用料の減免が可能です。申請書は、「利用にあたっての提出書類一式」に入っている所定の用紙をお使いください。(本所ホームページからダウンロードも可)
- ④ 指導者・引率者とは、普段の活動で日常的に指導にあっている者、本所での活動で生活(宿泊)指導を含む全活動を指導する者に限ります。また成人団体及び家族団体等は指導者の設定はありません。
- ⑤ 3歳未満のお子様は、無料です。

(6) 予約方法

- ① 幼・小・中・高・特別支援学校の学校教育課程に基づく学校行事及び静岡県又は静岡県教育委員会の主催事業等については、使用日 1 年前の同月 1 日(該当日が休所日の場合は翌日)午前 8 時 30 分から電話にて先着順で受け付けます。
- ② 一般団体は、使用日 6 か月前の月の 1 日(該当日が休所日の場合は翌日)午前 8 時 30 分から電話にて先着順で受け付けます。
- ③ 日帰りでの利用については、別に規定があります。詳しくはお問い合わせください。
- ④ 予約完了後、申請書類、利用の手引き、その他資料を団体の担当者様宛に送付します。以降の手続きは、次ページ以降「5 予約から入所まで」に従って行ってください。なお、提出書類は本所ホームページからダウンロードすることもできます。
- ⑤ 仮押さえ、仮予約は受け付けていません。予約の入った日程は、他の団体をお断りすることになります。より多くの団体に御利用いただくためにも、確定した日程での御予約をお願いいたします。

(7) キャンセルについて

- ① やむを得ず使用予約をキャンセルする場合には、速やかに御連絡ください。
- ② 使用料については、キャンセル料金は発生しません。
- ③ 食事料金については、キャンセル料金が発生する場合があります。詳しくは、別冊子「レストラン利用について」をお読みください。

(8) 団体の構成

- ① 原則として、同日程、同一団体とします。
- ② やむを得ず途中で人数の変動がある場合で、特に、食事の注文数については、正確にお申し込みください。
- ③ 入所時には、全員でオリエンテーションを受けてください。部分参加や途中合流などがある場合には再度オリエンテーションを行うか、団体指導者が責任をもってオリエンテーション内容を参加者に伝えてください。
- ④ 複数の団体で構成される団体の場合で、所内ルールや時間が守られない事例が多くあります。中心となる団体の責任者から各団体の指導者への伝達を確実にお願いいたします。また、各団体が責任をもって指導していただくようお願いいたします。
- ⑤ 未成年者のみの団体は宿泊できません。成人の団体指導者が必ず引率してください。